

第109回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 令和元年9月2日（月）14:00～15:30

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

【専門委員】

濱口 伸明（神戸大学経済経営研究所所長）

【審議協力者（各省等）】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課：阿向国勢統計課長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：金子審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 国勢調査の変更について

5 概 要

- 前回部会において整理・報告が求められた事項（削除する集計事項の具体的な削除理由及び判断基準）に対する調査実施者からの追加説明を踏まえて審議を行った後、2020年国勢調査第3次試験調査結果の概要について、調査実施者から報告を受け、今回の変更計画の適否について最終確認を行った結果、適当と整理された。
- その後、答申案の構成及び取りまとめの方向性について審議を行い、おおむね合意が得られたことから、今回の審議結果を踏まえて答申案について所要の修正等を行った上で、書面決議により決定することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）前回部会で整理・報告が求められた事項に係る再審議

- ・ 今回、削除予定の集計事項については、削除する理由が明確であることから、削除を適当と整理したい。

（2）2020年国勢調査第3次試験調査結果の概要報告

- ・ オンライン回答に当たり、ログインしたものの回答しなかった世帯が約5%あった

とのことだが、回答を一時中断した場合でも、回答の再開が可能であることは周知されているのか。

→ ログインしたら最後まで回答する必要があり、途中で一時中断できない仕様になっている。国勢調査のオンラインシステムでは、最後にデータ送信する際にパスワードを入力する方式のため、一度ログオンすると最後まで回答していただく必要があり、それが面倒で回答をやめてしまった可能性はあるかもしれない。

→ どこまで回答して、どこで回答を止めた人が多いのかが分かれば、今後の改善につながる有用な分析が可能になると思う。

- ・ 若い世代ほど調査票の回収ができず、聞き取り調査となっている傾向がみられるが、これはうっかり回答を忘れていたということなのか、それとも調査を拒否した人ということなのか。

→ 調査員が訪問しても会えない場合は、調査書類を郵便受けに入れることとしているがそれでも回答してもらえない。うっかり忘れていた場合も含めて、色々なケースが考えられると思うが、いずれにしても回答してもらえなかったということである。

→ 潜在的にオンラインで回答する可能性が高いと思われる20代から40代の人聞き取り調査になっている可能性が高いため、これらの年齢層に対して広報でオンライン回答への働きかけを行う必要があるように思う。

→ 単身者もしくは若い方々については、オンラインでの回答可能性が高い世帯と考えられるため、従来の新聞、テレビ以外にもSNSを使った広報のほか、企業や学校を通じた調査協力の働きかけをしたいと考えている。

- ・ 回答確認リーフレットの配布後にスマートフォンによる回答割合が高くなっているなどの傾向が見られるのは貴重なデータである。オンライン回答については、前回よりも減少する可能性もあり、オンライン回答が一層向上するように広報を充実させてほしい。

- ・ テレビでの広報は、どの番組に広告を打っていく予定なのか。

→ 予算の問題もあるため、効果的、かつ、印象に残るような形での広報を考えたい。

→ 第3次試験調査結果を踏まえると、若年層対策を考えたとき、テレビよりもスマートフォン対策が重要であり、それを踏まえた対応が必要となってくる。

(3) 答申案について

- ・ 第3次試験調査結果を受けて、オンライン調査の更なる利用促進や特定の層に対する周知方法を工夫するという課題が示されているが、これは令和7年に実施する次回調査に向けてのものと考えられる。今回調査についても、実査までに、オンライン回答へ誘導するための具体的な取組や広報の方法について、もう少し工夫するよう求め

る指摘をすべきではないか。

→どこまで記載するかについては、引き取らせていただき、検討することとしたい。

- ・ 聞き取り調査が増えていることについて、今後どのように対応するのかについても課題ではないか。

→ 答申案で指摘されている課題は、次回の令和7年調査を視野にしつつ、今回調査に向けた取組も求められているものと認識しており、また、聞き取り調査の件についても、不在世帯等への対応の中に含まれているものと理解している。

→ 最終的には事務局と調整した上で、後日、修正した答申案をメールで確認していただくこととしたい。

- ・ 5年後の調査のあり方については、高齢者が非常に増え、その住まいの状況も変化している中で、集計における85歳以上の年齢区分の細分化も検討課題として追加してほしい。

→ これまでの部会審議を踏まえ取りまとめの段階にあつて、本調査における課題として新たに事項を追加することは、議論の時間が十分取れないことから現実的には難しいと考える。

6 今後の予定

答申案の方向性については本部会で基本的に了承されたことから、今後、部会長を中心に答申（案）を作成・調整した上で、統計委員会運営規則第7条第2項の規定に基づく書面決議を行い、9月30日(月)に開催予定の第141回統計委員会において報告することとされた。

(以 上)